

## 〈論 文〉

## 「のである」による「である」体の汎用化とその拡散

## —明治期英語教育における意識を中心に—

小峰 克之

**Abstract**

社会の標準文体が明治普通文から「である」体へと移行し始めるのは明治30年代のことであるが、英語教育では開始当初から逐語的直訳によって生じた「である」体が訳文の標準文体となっており、「である」体の周知に大きく貢献した。しかしこの直訳の「である」体は使用範囲に制限があり、また日本語としても不自然であったため、そのままでは明治普通文に代わるものではなかった。そこで明治10年代の終わりごろから英語教育では意識が試みられるようになり、新たに「のである」の形が導入された。この「のである」によって「である」体は様々な語に接続可能となり、使用範囲が一気に拡大した。「のである」によって汎用化した「である」体は、明治20年代に英語教育における意識の中で少しずつ拡散されるのだが、そのことは文体移行の準備段階として機能した。

**Keywords** : 「のである」、「である」体、明治普通文、直訳、意識

## 1. はじめに

拙論は小峰克之（2023）に引き続き、明治普通文から「である」体への移行という視点から「である」体の拡散過程の解明を目的とするものである。

文章の革新がなされた明治期には「でござる」体、「であります」体、「です・ます」体など様々な文体が立ち現われており、それらについての研究も数多くある。もちろん「である」体についても種々に言及されてはいるが、明治普通文から「である」体への移行に関しては未だに不明な点が多い。

明治期において社会の標準文体は「文明論とは人の精神発達の議論なり」<sup>1</sup>のような明治普通文であった。文末で「なり」が多用されるこの文体は、公的文書やメディア、専門書などで広く用いられていた。明治20年代になると小説で「である」体が使われ出すが、標準文体は依然として明治普通文であった。

それが明治30年代初頭にまず評論で「である」体が見られるようになり<sup>2</sup>、さらに言文一致会による普及活動や国定教科書での採用などによって「である」体は徐々に明治普通文に取って代わっていった。この明治30年代に始まる「である」体への移行については、当然その準備となる「である」体の拡散過程があるはずである。しかし、それについてはこれまで殆ど言及されることがなく、その一方で先に「である」体への移行が始まった小説の文体ばかりが論究されていった。このような研究状況について野村剛史（2019）は、従来の研究には明治普通文から近代口語文への移行という視点が欠如しており、「まあそうなるであろう」程度で済ませてきたような気がする<sup>3</sup>と述べている。

確かに小説における文体の変遷は重要であるが、小説は文学ジャンルの一つに過ぎず、その文体の変革がそのまま社会の標準文体へ波及したとするのはいささか早計であろう。この明治普通文から「である」体への移行について、筆者は小説での変革も含めた複合的な要因がその準備段階を形成したのではないかと考えた。そこで小峰克之 (2023) においてまずは英語教育に着目し、明治元年から 20 年までを明治前期としてその間の英語教材の翻訳書を調べてみた。その結果、英語教材の翻訳書では逐語的直訳によって生じる「である」体が標準化されていたことが明らかとなった。この英語教育における「である」体は近世の蘭学における訳出方法を継承したものだが、その標準化は、学生にとって日々の授業が「である」体獲得の疑似的な修練となっていたことを意味する。ここで「疑似的」としたのは、訳出は主体的な文章作成とは言えず、また、直訳の日本語には不自然な面が多々あるからである。だがその点を割り引いても当時「である」体が一般的には殆ど知られていなかったことを考えれば、英語教育における訳出作業は「である」体拡散のステップとして大きな役割を担っていたと結論付けた。さらに従来看過されてきた断片的な「である」の用例は、この直訳の「である」体が訳文以外へと浸潤した例として捉えられるのではないかとし、断片的な用例を二つ挙げて一旦論を終えた。

そこで拙論では引き続き「である」体の拡散過程を解明するため、まずはその断片的な用例のうち論理学の命題における用例を取り上げ、それと直訳との関連を検証することから始める<sup>4</sup>。ただし、その過程で直訳の「である」体は接続できる語が限られており、そのままの形では明治普通文の代替文体になりえないことが明らかとなった。さらに、この問題に対して現在我々が使用している「である」体は、「のである」の形で対処していることから、「である」体の拡散を検証するには「のである」の追跡も必要であることが分かった。そこで拙論は以下のような構成をとることとした。

まず第 2 章では小峰克之 (2023) 末尾の断片的な用例を検証し、直訳の「である」体では使用範囲に制限があることを論じた。さらに「である」体の使用範囲を広げるには「のである」の形が必要だがそれは直訳からは生じないこと、そして「である」体の拡散状況を検証するには、この「のである」を追跡する必要があることを述べた。続く第 3 章では、直訳では本当に「のである」が生じていないのか調査した。次の第 4 章では「のである」の調査対象として再び英語教育における翻訳書に着目し、その使用状況を調べた。ただし、直訳では「のである」は生じないため、今回は意識に焦点を当てて調査した。

以上、拙論の構成を簡単に示したが、それではさっそく次章で小峰克之 (2023) 末尾に示された用例について見ていきたい。なお拙論でも明治元年から 20 年までを明治前期として話を進めることとする。

## 2. 直訳の「である」体における限界とその汎用化

### 2.1. 論理学の命題における用例

小峰克之 (2023) 末尾では、次のような用例が示されている。

第一太陽名題「凡テノ日本人ハ愛国者デアル」ニ於テハ其主辞ナル「凡テノ日本人」ハ一国民ヲ包括シテ遺サバルニ因リ之ヲ称シテ充実ヲ成スト云フ

これは論理学を論じた明治 16 年の千頭清臣「名題上名辞ノ充実」の用例である<sup>5</sup>。この文章の本文は文語体なのだが<sup>6</sup>、命題の部分は「凡テノ猫ハ獣類ナリ」(p.106)などの文語体 4 例に対して「凡テノ日本人ハ智者デアル」(p.108)など「である」体が延べ 13 例と「である」体を中心となっている。検討すべきは、まずこれらの「である」体と直訳の「である」体との関係、次に論理学関連書では命題を「である」体で書くことが定着しているのか、この 2 点である。そして、もし命題において「である」体が定着しているのなら、そこから本文へと「である」体が浸潤している可能性がある。そこで、論理学関連書における「である」体の使用状況を調査してみる。ただし、今回の調査では以下のような原文付き直訳は対象外とする。

ゼボン著、桑田房吉訳『論理学容易独修』p.188

The statement that “all jelly fish are animal” is true.

六(説話スルコトガ) 五(コトヲ) 一(スベテ) 二(海月ノ一種ガ) 四(アル) 三(動物デ) 八(アル) 七(真理デ)

この原文付き直訳は明治前期の英語教育でよく見られる形で、英文の単語に日本語の訳語と読む順番を記したものである。be 動詞を使った SVC 文型では、まず be 動詞の訳語に「ある」が固定される。そして C (補語) の訳語が名詞か形容動詞であれば、訳文は自動的に「である」体となる。例えば上記の日本語訳を順番通り繋げると「スベテ海月ノ一種ガ動物デアルコトヲ説話スルコトガ真理デアル」となり「名詞+である」の形になっている(以下「名詞+である」で形容動詞の場合も含めるものとする)。ちなみにこの文型では C (補語) の訳語が名詞や形容動詞でない場合は、次のように訳される<sup>7</sup>。

表 1 be 動詞を使った SVC 文型の直訳例

形容詞 'That is right.'	「其ハ正シクアル」
進行形 'The two little girls are playing with a doll.'	「二ノ小サナル娘ガ人形ヲ以テ遊ビツヽアル」
過去形 'Mark was a smart boy.'	「マークハ伶俐ナル小供デアリシ」
be to 不定詞 'He is to do so.'	「彼ハ左様ニナスベク有ル」

さて、今回の調査範囲で原文付き直訳はこの桑田訳『論理学容易独修』1 冊だが、この形は英文を学ぶことを主眼としており、逐語訳によって「である」が頻発する。そのため直訳の「である」体が日本語の書き言葉に浸潤していく過程を検証するという今回の調査目的には合わない。以上のことから『論理学容易独修』は今回の調査対象から除外する。

## 2.2. 論理学関連書の調査

ここでは明治 20 年代半ばまでの論理学関連書における「である」体の使用状況に関して、その調査結果を述べるが、先に今調査の基本方針を述べておく。

今回対象となった文献は 23 編で、『東洋学芸雑誌』所収のもの以外は国立国会図書館デジタルコレクションを利用した<sup>8</sup>。対象文献の本文は全て文語体であり、命題についてもほぼ文語体である。従って、以下の表 2 では命題における「である」体の用例数のみを示している。それから「である」体の認定であるが、記号等を使って「A ハ皆 B デアル」のような形式のみを示したものは数には入れない。また「～であるか」のような疑問形は認め

るが「～であらぬ」は数には含めない。なお「×」は用例なしを意味するが、これは拙論の他の表でも同様である。

表2 論理学関連書の調査結果

No.	出版年	書誌情報	用例数
①	明治 11.11 (1878)	塚本周造訳『論理学』	39
②	明治 12.6 - 16.3	ゼボン著、戸田欽堂訳『論事矩 1・2』	×
③	明治 15.12 - 17.1	菊池大麓『論理略説 上・中・下』	×
④	明治 16.1 - 16.3	千頭清臣「論理学一斑」『東洋学芸雑誌 16、18』	×
⑤	明治 16.4	ゼボン著、桑田親五訳『論理説約 上・中・下』	×
⑥	明治 16.4 - 16.7	ゼボン著、添田寿一訳『論理新編』	×
⑦	明治 16.9	千頭清臣「名題上名辞ノ充実」『東洋学芸雑誌 24』	13
⑧	明治 16.10	坪井九馬三『論理学講義 上・下』	×
⑨	明治 18.8 - 21.4	千頭清臣『論理指鍼 巻 1 - 4』	11
⑩	明治 19.10	平沼淑郎『通信教授 論理学』	×
⑪	明治 20.4 (1887)	ドルバル著、今井恒郎訳『応用論理学』	×
⑫	明治 20.9	坪井九馬三『論理学入門』	×
⑬	明治 20.10	相良常雄編訳『新編論理学』	×
⑭	明治 20.12	ゼボン著、戸田欽堂訳『惹穂氏論理学 5版』	×
⑮	明治 20.12	ジュールダン著、磯部四郎、佐藤郁二郎訳『儒氏論理学』	×
⑯	明治 21.6	松本源二郎『論理学講義』	14
⑰	明治 22.5	山田郁治『簡明論理学』	×
⑱	明治 23.7	千頭清臣『論理学入門』	×
⑲	明治 23.9	三宅雪嶺『論理学』	×
⑳	明治 23.10	和田万吉『普通論理学』	×
㉑	明治 23.11 - 24.6	千頭清臣『論理学 巻 1 - 4』	1
㉒	明治 25.3	清野勉『演繹帰納 論理学』	×
㉓	明治 26.12	千頭清臣『論理学』金港堂	×

さて検討事項についてであるが、まず「である」体の標準化について述べると、命題を「である」体で書くことは標準とはなっていない。千頭以外で該当するのは①の塚本周造訳『論理学』と⑯の松本源二郎『論理学講義』の2冊だけである。その松本の『論理学講義』でも命題の殆どが「東京ハ日本ノ都ナリ」(第二回 p.17)のような文語体である。

千頭の著作に限っても状況は同じである。「名題上名辞ノ充実」以降は『論理指鍼』全4巻の中で巻2に11例、その後は『論理学 巻 1 - 4』に1例あるのみで『論理学入門』や『論理学』に至っては1例もない。このように「である」体は命題部分で標準化されるどころか、徐々に減って最後には消えていることが分かった。

次にもう一つの検討事項である命題における「である」体と直訳の「である」体との関係であるが、それについては次節で具体的な用例を示しながら述べる。

### 2.3. 命題における具体的な用例

まず①⑦⑨⑯㉑の主な用例を以下に掲げる。用例の後の数字は延べ数である。

- ①塚本周造訳『論理学』 延べ 39 例、全て「名詞＋である」  
 「人ハ皆動物デアル」9、「金ハ黄色デアル」2、「天皇星ハ惑星デアル」2、  
 「自殺ハ社会ニ背ク行為デアル」2、「動物ハ皆生活物デアル」2、  
 このほか「食物ハ要用デアル」など1度だけの用例が22例
- ⑦千頭清臣「名題上名辞ノ充実」 延べ13例、全て「名詞＋である」  
 「凡テノ日本人ハ愛国者デアル」3、「或ル日本人ハ智者デアル」など
- ⑨千頭清臣『論理指鍼 巻1-4』 延べ11例、全て「名詞＋である」  
 「凡テノ日本人ハ智者デアル」2、「或ル日本人ハ智者デアル」など  
 全て巻2の用例
- ⑯松本源二郎『論理学講義』 延べ14例、全て「名詞＋である」  
 「犬ハ動物デアル」2、「或ル者ハ伶俐デアル」など、  
 講義の第2回に12例、第3回に1例、第8回に1例、
- ⑳千頭清臣『論理学 巻1-4』 1例、「名詞＋である」  
 「虎ハドレデアル乎」、巻1 p.25、不定称の代名詞なので「名詞＋である」

それでは①の塚本周造訳『論理学』から述べる。この書は国家事業として箕作麟祥らがイギリスの百科事典“Chambers's Information for the People”を分野ごとに翻訳し、それを不定期に刊行した『百科全書』の中の一編である。訳者の塚本周造はその箕作麟祥の私塾で蘭学と英学を学んだ後、文部省と大蔵省で英書翻訳を担当した人物である<sup>9</sup>。さて、これらの書誌から結論を言えば、塚本周造訳『論理学』は英書の翻訳なので、命題部分は直訳である。実際に「である」以外にも「惑星ハ円クアル」(p.26)「故ニ某ノ異教人ハ徳盛ノ者デアリシ」(p.46)など、2章1節の表1で示した直訳の特徴である「～クアル」や「～デアリシ」が見られる。なお、この塚本訳『論理学』は既述したように命題以外は全て文語体であるが、命題部分にも文語体の例が「天皇星ハ一ノ惑星ナリ」(p.27)など合計8例あることを補足しておく。

さて残りの⑦⑨⑯㉑であるが、これらの用例も塚本訳『論理学』を模したもので、直訳の「である」体を踏襲したものと考えてよいだろう。まず用例が全て「名詞＋である」の形である。これは be 動詞を使った SVC 文型で、補語の訳に名詞か形容動詞を当てると成立するという直訳の「である」体と合致する。また、本文が全て文語体であり、「である」が命題の一部にしか見られない点も塚本訳と同じである。それに、そもそも当時は口語体の常体が確立されておらず、「である」体も語学等の翻訳書以外にはまず見られない状況なのだから、論理学書の命題という極めて限定された部分に突如として直訳とは別の「である」体が誕生したと考える方が無理であろう。時系列で見ても千頭清臣が塚本訳の形を継承し、松本源次郎が部分的にそれに倣ったと考える方が自然である。

以上が調査結果だが、検討事項について改めて言えば、論理学関連書の命題に見られる「である」体は直訳に由来するものと見てよい。しかし、それは定着するどころか千頭以外には殆ど使われず、その千頭も最後には使わなくなっている。このように「である」体拡散の例証という点では当初の目論見は外れたのだが、調査をしながら疑問に感じたことがある。それは、千頭はなぜ途中から「である」体を使わなくなったのか、という点である。この疑問を解く鍵は表2の用例が全て「名詞＋である」であること、つまり、直訳に

おける「である」体生成の構造そのものにある。次節ではこのことについて述べる。

## 2.4. 直訳の限界と「のである」による汎用化

表2の⑨千頭清臣『論理指鍼 巻3』(p.242)には以下のような命題が出てくる。

例文1 若シ穀物カ高価ナル時ハ貧民ハ増加スルナリ

例文2 若シ穀物カ高価ナラサル時ハ貧民ハ減少スルナリ

例文1と2は文語体で書かれているが、その文末の「なり」は名詞や形容動詞だけでなく動詞や助動詞など様々な品詞に接続することができる。それに対して直訳の「である」体は、その構造上「名詞+である」の形に限定され、動詞と同時に使用されることはない。直訳の「である」体は英語のbe動詞に日本語の「ある」を固定したことから生じており、be動詞ではなく一般動詞を使った文が「～である」と訳されることはないからである。つまり、直訳では動詞に「である」が付く形が成立しないのである。これなら命題の用例は文語体で書いた方がよい。その方が本文と文体を統一できるし、何よりもあらゆることが表現できるからである。そして、このことは命題の問題にとどまらない。

上述したように「なり」は様々な語に接続可能な文末表現である。また、だからこそ「なり」を多用する明治普通文は、社会の標準文体としてあらゆる分野で用いられた。その幅広く使用される「なり」の一部としか「である」が入れ替われないのなら、「である」体が明治普通文に取って代わることなど不可能である。要は、直訳の「である」体は「名詞+である」の形しかとれないため、そのままでは実用レベルに達していないのである。論理学の命題部分で「である」体が使われたのは、命題が名詞を多用する短文であったからである。

この直訳の「である」体に対して、現在我々が使用している「である」体では動詞などに接続する場合、「～するのである」のように準体助詞「の」を間に挟むことによって対処している。上記の例文1なら、文末は「～貧民は増加するのである」という具合である。これは、言ってみれば「のである」による「である」体の汎用化である。「である」体が明治普通文に取って代わるには、直訳からは決して生まれえないこの「のである」の形が書き言葉として拡散される必要がある。つまり、明治普通文から「である」体への移行において追跡すべきは、「である」とともに「のである」の拡散だったのである。そこで、次章からは追跡対象をこの「のである」に切り替えて拙論を進めることとする。

## 3. 先行研究で示された用例の検証

### 3.1. 「のである」と口語資料

前章では論理学の命題における「である」体の用例を契機に、直訳の「である」体の限界、そして「のである」による「である」体の汎用化について述べた。そこでここからは「である」体の拡散過程の検証として「のである」の使用を追跡するが、その前に断っておきたいことがある。それは、口語資料の扱いについてである。

実は「のである」の用例は口語資料に相当数ある。例えば中村通夫(1963)は、近世の講義録に「である」とともに「のである」の用例が一定数あることを明らかにしている。

また、明治以降の早いものでは、明治18年の福沢諭吉の演説速記に「のである」の用例があり<sup>10</sup>、20年代に入ると様々な速記録に用例が現れる。

このように口語資料では「のである」の用例が早くから散見され、書き言葉での使用もそれに由来している可能性が高い。ただし、話し言葉と書き言葉は同一ではなく、口語資料での使用がそのまま文体としての使用と認定されるわけではない。それを証明するには、口語の「のである」が書き言葉に取り込まれる過程を抉り出すなど、何らかの手続きが必要である。ただ、拙論の目的は書き言葉における「である」体の拡散過程を解明することであり、起源や由来の追究ではない。よって「のである」の由来については稿を改めることとし、今は書き言葉における使用の追跡を優先することとする。

### 3.2. 明治前期の翻訳書

それでは改めて「のである」の使用を追跡するが、まず確かめたいのは、本当に「のである」は直訳では使われていないのかという点である。「のである」は説明の表現として欠かせないものであり、原理上は不可能でも実際には使われているのではないのかという疑念がよぎる。そこで英語教育における直訳の翻訳書でこの点を確認しておきたい。

調査対象として五大リーダーである National、Longmans、Swinton、Union、Willson の翻訳書から各1冊、文法書である文典から2冊の計7冊を選んだ。いずれも明治前期の直訳による翻訳書である。「である」及び「のである」の認定については文末のものに限り、文中のものは数えない。また「であろう」など終止形以外のものも除外する。その他「であるか」のように終助詞が接続しているものは数に含めるが「ではある」のように間に助詞を挟んだものは除外する。それでは選んだ翻訳書とその結果を以下に掲げる。

表3 明治前期の英語教育における直訳の翻訳書に関する調査結果

No.	出版年	書誌情報	である	のである
①	明治3 (1870)	クワッケンボス著、大学南校助教訳『英文典直訳 上・下』	254	×
②	明治15.5	岡田篤治訳『ウキルソン第一リードル』	61	×
③	明治17.11	井上蘇吉訳『サンダー氏ユニオン第一リードル独案内』	38	×
④	明治18.8	三上精一訳『ニューナショナル第一リードル独稽古』	34	×
⑤	明治19.5	ピネヲ著、玉井靖三郎訳『英文典独学』	150	×
⑥	明治20.6	浅沼錠太郎訳『スキントン氏第一リードル独案内』	61	×
⑦	明治20.12	若林謙吉訳『ロングマンス、ニュー第一リードル独案内』	76	×

調査の結果「のである」の用例は一つも見られなかった。このように実際の直訳でも訳出の原理通り「のである」は生じていない。さらに調査を進めれば直訳でも「のである」の用例が見つかるのかもしれないが、数の上でそれが問題になることはないと思われる。

### 3.3. 先行研究で示された用例の再調査

次に確かめておきたいのは、先行研究で明らかにされている「である」体の用例である。対象となる文献は明治前期を中心に全部で14編だが<sup>11</sup>、これまで「のである」の使用という視点で検証されたことがないため、ここで確認してみる。調査方針であるが、拙論の主

旨から速記録や演説集、会話書などの口語資料及び小説は除外する。それから「である」及び「のである」の認定については表3と同じ方針で行う。では以下に調査結果を掲げる。

表4 先行研究で指摘されている「である」体の用例の検証

No.	出版年	書誌情報	である	のである
①	明治 5.2 (1872)	中村順一郎訳『挿訳理学初歩』	36	×
②	明治 5.2	青木輔清訳『理学初歩直訳』	143	×
③	明治 5.7	服部照朝『格賢勃斯 小聯邦史直訳』	5	×
④	明治 5.9	久保田窮達訳『格賢勃斯 窮理書直訳』	149	×
⑤	明治 6.3	魚沼正安訳『格賢勃斯 窮理書直訳』改版	204	×
⑥	明治 7.1	清水卯三郎訳『ものわりのはしご』	201	18
⑦	明治 7.11.22	「鉄道寮御規則」『読売新聞』	3	×
⑧	明治 11.4.4	「小児急病のこゝろ得 第九回」『読売新聞』	1	×
⑨	明治 15.7	岡田篤治訳『直訳パアレイ万国史原書独案内 1-3号』	27	×
⑩	明治 17.1	「海軍主計学舎入試問題」『官立学校入学試験問題集』	2	×
⑪	明治 19.3 (1886)	物集高見『言文一致』	18	4
⑫	明治 21.8	みどり「信愛の土台」『女学雑誌 121号』	2	×
⑬	明治 21.9	浅井さく女「御憤りなさい」『東京婦人矯風雑誌 6号』	20	1
⑭	明治 21.10	みどり「村好娘、ドラの一生」『女学雑誌 131号』	11	3

調査結果であるが、明治前期で「のである」の使用例があるのは、先行研究でもよく知られた『ものわりのはしご』と『言文一致』の2冊のみで、明治20年代に入ると若干増える。そこで先にこの2冊について述べる。

まず『ものわりのはしご』について。これはトマス・テイトの化学入門書を清水卯三郎が翻訳したものでかなり特異な書である。まずは「のである」の用例を一つ示す。

⑥『ものわりのはしご』第一冊本編、9丁表

ここには いわうのすはふけいしばひのいしあことくみあひ、  
またそのうちのすみのすはがすのさまにぬけであるので  
ある、

引用中の「いわうのす」は硫酸、「ふけいしばひのいしあこ」は石灰、「すみのす」は炭酸であるが<sup>12</sup>、同書にはこのような「のである」の用例が18例ある。ただし、上記のように漢字の専門用語を一切使わず和語のみで書かれており、しかも平仮名の分かち書きであるため非常に読みにくい。このように『ものわりのはしご』の文体は極めて特異であるためその試みは継承されず、明治前期の用例の中で完全に孤立している。

次に物集高見『言文一致』についてであるが、これは新たな文体の必要性を説いた意欲作である。まず一章の冒頭で話し言葉と書き言葉の違いを述べた後、「それゆゑに、はなす様に、書きとりて、なるたけ、わかり易く、するがよからう。」(3丁裏)と自身の立場を明らかにしている。また、主張だけでなく実際に同書は口語体の「である」体と「で



す・ます」体で書かれており、さらには古典文学の現代語訳が試されたりするなど、実験的な試みがなされている。それらの中から「のである」の用例を主張部分と古典の現代語訳の部分からそれぞれA、Bとして一例ずつ示す。

①A 『言文一致』 8 丁裏

現に、古今集の序文には、此ちがひが、あるのである。

①B 『言文一致』 15 丁裏 上段『土佐日記』原文、下段は物集訳、傍線原文

(前略) 女も、してみんとて、するなり。

(前略) 女も、してみらうとて、するのである。

B では古文の「なり」を「のである」と訳しているのだが、同様の例が『古今集』の現代語訳(16 丁表)にも見られ、「のである」が「なり」の代替になりうることが示されている。また、同書では「のである」以外にも「申すである」(20 丁表)のように動詞に直接「である」を接続した形も見られ、「である」の使用範囲が拡張されている。これらの使用例や全体の文体、さらには筆者の「はなす様に、書きとりて」という主張から、同書の「である」体は、直訳の「である」体とは異なる画期的な文体であると言える。

この『言文一致』が出された明治 19 年は、翌 20 年の『浮雲』第一編の出版でも分かるように、文章革新の機運が高まっていた時期である。その意味で明治 20 年代に入ってから⑬や⑭のように「のである」の用例が見られるのも頷ける。この⑬と⑭の掲載誌はともにキリスト教に基づいた女性のための啓蒙雑誌であり、⑬は女性の生き方を指南したもので掲載誌の分類では論説となっている。⑭はある女性の生涯を訓話とした伝記風の小品で、小説としては扱われないので今回調査対象に含めた。それぞれから以下に用例を示す。

⑬ 「御憤りなさい」『東京婦人矯風雑誌 6 号』 p.4 上段

(前略) 高尚淳美の志想を以て働く所の事業は夫から起つたのである、

⑭ 「村好娘、ドラの一生」『女学雑誌 131 号』 p.19 下段

(前略) 遂には単純なる一つの調和したるものに帰するのである。

以上「のである」の有無という視点から先行研究で示された「である」体の用例を確認してきた。ここで改めて調査結果について言えば、最初に該当する『ものわりのはしご』は余りにも特異であり、その試みは後に継承されていない。そして、それを除くと物集の『言文一致』が現れるまでは、英語教育での翻訳書を調査した表 3 と同じ状況であると言える。これは先行研究で示された例の殆どが『理学初歩直訳』などの直訳書であるためでもあるが、結局「のである」が広がっていくのは、物集の『言文一致』が出された後、明治 20 年代に入ってからである。ただし、既述したように明治 20 年代に関しては研究の中心が小説であるため、標準文体の交替という視点に資するような他ジャンルの調査は殆ど行われておらず、先行研究からは十分な材料を得られないのが現状である。

なおその小説に関して一言述べると、早期の「である」体小説の代表作とされる尾崎紅葉の『二人女房』(明治 24 - 25)には、「のである」の用例が 1 例もない。このことは文体研究における小説の位置付けに関わることなので記しておく。

## 4. 英語教育における意識と「のである」

### 4.1. 意識の試み

前章と同様、この章でも「のである」の使用を追跡する。既に述べたように「のである」の使用が広がっていくのは明治20年代なのだが、この時期については小説以外の研究が少なく、端緒を見出しにくい。そこで拙論では小峰克之(2023)に引き続き、英語教育における翻訳書を調査する。ただし、直訳では「のである」が創出されないのは明らかである。そこで今回は調査対象を意識に限定する。

明治前期の英語教育では一般的に原書を使用していたため、翻訳書が多数出版された。それらの殆どは直訳であり原文の学習には適していたが、日本語が不自然で学生や教師の頭を悩ませていた。そこで、直訳に意識を併記した翻訳書が明治10年代後半から徐々に出版されるようになった。今その例を示す。

小笠原長次郎訳『正則ニューナショナル第一リーダー独案内』明治20年 pp.34 - 35

(2) Ned, your ship is a very nice one. (3) May I take it ?  
 ネットヨ 汝ノ 船ハ 有ル 甚ダ 奇麗ナ モノデ 得ル 私ハ 取り 夫ヲ カ  
 一 二 三 七 四 五 六 四 一 三 二 五  
 (2) (ネット)ヨアナタノ船ハ大ソウ奇麗デス (3) 私ガ夫ヲ持テモヨロシイカ

この書ではまず原文付き直訳が掲げられ、その後各課の終りに意識がまとめて示される。これは会話中心の初級用リーダーによくある形で、上記の直訳を順番通りつなぐと「ネットヨ汝ノ船ハ甚ダ奇麗ナモノデ有ル」と「である」体になる。一方、意識では「(ネット)ヨアナタノ船ハ大ソウ奇麗デス」と「です・ます」体となる。このように意識では状況に合わせて訳すため、結果的に機械的な直訳よりも「である」の頻度が下がる。

この初級用と比べて中上級用では説明的な文章が中心であり、一文が複雑で長くなる。そのため翻訳書の多くは原文を省略し、直訳と意識の対照という形をとっている。タイトルに講義、意解、注釈と付いているものは、大抵この形である。以下にその例を示すが、参考1・2として原書及び文語体の翻訳書より該当箇所を抜き出して掲げる<sup>13</sup>。

長野澄太郎訳『ニューナショナル第四読本直訳意解大全 上』明治22年 p.248

直・夫ハ夫故ニ夫ガ彼等ノ墜落ノ原因デアル所ノ夫ノ達スノ内ノ凡テノ物ヲ強大ノ力ヲ以テ引ク

意・ソコデ地球ハ其力ノ達スル限ハ万物ヲ己ノ方ニ引寄セル故万物皆地面ニ向フテ落ツルノデアル

参1・“It draws therefore with mighty force all things within its reach, which is the cause of their falling.”

参2・故ニ地球ハ極メテ強大ナル力ヲ以テ宇宙間ノ万物ヲ引ク是レ物ノ地上ニ落ル原因ナリ

引用部分は万有引力の話で参考1を見ると原文はやや複雑な構造になっているのだが、このように原文が多少難しくなると直訳では意味が通らなくなる。意識が欲しくなるのも

当然であろう。一方、意識の方をみると、仮名遣いを改めれば現代でも通じる日本語になっている。これなら明治普通文に取って代わるのに十分と言える。

参考 2 の文語訳は啓蒙書など当時の一般的な翻訳書で採られていた形で、意味を伝えるだけならこの方が早い。実際、英語教育でも意識を文語体にしたものはあるのだが<sup>14</sup>、全体としてはそちらには傾かなかった。それは、近世以来語学では原文の学習という目的から訳語には口語に近い平易な言葉が当てられており、意識でもそれが継承されているからである。ただ、それでも意識では複数の文体が混在する形がよく見られ、時には課ごとに、さらには巻ごとに文体が替わったりする場合もある<sup>15</sup>。要するに、明治 20 年代の意識は模索段階なのであるが、その中心的文体の一つとして「である」体が使用されており、そこに時折「のである」が見られるのである。それを次節より追跡していく。

#### 4.2. 意識部分における調査方針

ここからは「のである」の調査について具体的に述べる。まず調査対象は明治元年から 25 年までに発行された英語教材の翻訳書で意識が掲載されているのものとするが、意識が文語体のもは除外する。調査を明治 25 年までとしたのは、そこまでで 20 年代の大体の傾向は掴めること、それと尾崎紅葉の『二人女房』の連載がその年に終了するのでそれを見据えてのことである。次に、調査に際しては、以下のような項目を立てている。

No. 訳者	である (動)		であつた類 (動)	であらう	であり類	のである		のであつた類	のであらう	の です類 (ん)	の だ類	の ぢや類	の で敬体 (ん)
	文末	文中				文末	文中						

中央太線の左側は「である」とそれに準ずるもの、右側は「のである」とそれに準ずるもの及び「のです類」などの準体助詞「の」を用いた他の文末表現である。右側に「のです類」などを項目に立てたのは、それらが「のである」の使用を促した可能性を考えてのことで、あくまで参考である。その他、項目に関する方針を以下に簡潔に記す。

- ・「である」と「のである」の認定は文末での使用とする。ただし参考として文中での使用数も示す。それ以外の項目については全て文末と文中の合計である。
- ・「であるか」のように終助詞で終わっているものは、数に入れる。
- ・「するである」などのように動詞に直接「である」が接続している場合は、その数を別枠として()で示す。
- ・「のでございます」「のであります」等は「ので敬体」としてまとめる。
- ・「のです類」「ので敬体」で「の」が「ん」となっている場合は、その数を別枠として()で示す。
- ・項目の「類」について、これは例えば「であり類」なら「でありて」「でありし」などを含むという意味である。

今調査の対象期間は、書き言葉としての「のである」がまさに生成されようとする時期であり、当然「です」等の既に成立している表現とは使用率において比較にならない。そのような比較以前にまず確認すべきは、「のである」が実際に使用されているのかという



12冊中4冊に「のである」の用例があったが、その中身は興味深いものであった。まず①の佐藤訳の3例と⑨の鈴鹿訳の5例は、全て作中人物の会話での使用である。従って、書き言葉をテーマとする拙論の主旨から①と⑨は除外すべきなのだが、実際にはそう単純にいかない。以下に佐藤訳の例を一つ示す。場面は「プーアポール」という名のペットの鸚鵡を父親が鉄砲で誤射してしまい、それを息子に説明しているところである (p.50 - 51)。なお原文では「父上」に「おとつさん」、「何如」に「どふ」とルビがある。

(前略) 兎童等其傷キタル脛ヲ見テ喚ンテ曰ク「父上ソレハ何如したのですカ何が吾等の奇麗な鸚鵡を害しましたか」ト

「プーアポール」ハ殊勝ラシキ声ヲ以テ「悪友なり悪友なり」ト答ヘリ農夫曰ク「然であるそれが原因であるポールは私が発砲したときに悪しき窃盗する群鳥と仲間になりて在りし故に群鳥を撃たんとしたる弾丸に中たのである」ト

この佐藤訳は原文も直訳もなく意識だけなのだが、一書全体で地の文と登場人物の会話を文体で分けている。地の文は文語体で、会話は「である」体と「です・ます」体である。

引用部分では息子の発話を「です・ます」体、父親の発話を「である」体というように区別しているのだが、「在りし故に」など文語が混ざっている点から見てもさすがに実際の会話を模したものではない。その意味で上記の例は会話の形をとっているものの、速記録などの他の口語資料と同列には扱えない。その一方で登場人物の発話なのだから純粋な書き言葉とも言えない。つまり、そのどちらとも言えない中間的な用例なのである。この点は①の残りの2例と⑨の5例も全て同様である<sup>16</sup>。以下に⑨の用例を一つだけ示す<sup>17</sup>。

直 (17) <sup>1</sup>Do you mean <sup>8</sup>that <sup>2</sup>I <sup>7</sup>must <sup>6</sup>go out <sup>5</sup>to <sup>4</sup>work <sup>3</sup>by the day?

(汝ノ意ハ) コトガ 私ガ ナラヌト云フ (出掛ネバ) 迄 働ニ (昼ノ間)

(18) <sup>1</sup>I mean <sup>10</sup>that <sup>2</sup>you <sup>9</sup>must <sup>8</sup>have <sup>3</sup>some <sup>4</sup>steady <sup>5</sup>work <sup>6</sup>or <sup>7</sup>business.

(私ノ意ハ) コト 汝ガ ナラヌト云フ 持タネバ 或ル 定リタル 工事 或ハ 用事ヲ

意 (17) 汝の意は私が昼の間働に出掛けねばならぬと云ふので御座いますか

(18) 私の意は汝が或る定まつた工事か或は用事をせなければならぬと云ふのである

引用部分は父と息子の会話の場面で、直訳ではbe動詞がないため文末が不自然だが意識ではその部分を補っており、息子の場合は「ので御座いますか」、父の場合は「のである」と書き分けている。ただ、その言葉は①の佐藤訳と同様、会話の形をとりながら書き言葉も混ざった一種中間的なものである

次に④の長野一枝訳について述べる。これは今調査で唯一の文典で分冊出版だが、後編はほぼ文語なので調査対象となるのは前編のみである。この書も原文と直訳がなく意識のみなのだが、①や⑨と同様に用例の扱いが難しい。文法の説明は全体を通して文語体で書かれているが、その中に Q&A 形式で説明を補足している部分がある。そこで「である」

物が頻繁に使われ、「のである」が散見されるのである。その一例を示す (p.59)。

問 Birds に付て何事を云ふのであるか

答 They fly (彼等が飛ぶ) と云ふ事を云ふのである (此処にて彼等と指したるは birds の語が複数なるが故に其鳥等がと受けたる者なり)

④の 12 例は全てこの Q&A の用例であり、対話形式ではあるが実際の会話ではなく、また、地の文でもないという、やはり中間的な用例である。

最後に⑩の横山文園訳の 4 例だが、ここで初めて地の文の用例、即ち明確な書き言葉としての「のである」が 1 例見られる。第 9 課「獅子」(p.57) にある以下の用例である。

空腹甚シカラザレバ獅子ハ森ヤ河岸ノ蘆ノ間ニ隠レ居ルモノナレバ他ノ動物ガ近ク  
来アハセルト御氣ノ毒ナガラ飛ビ付クノデアル

他の 3 例は全て「印度ノ泉ノ話」と題された 13 課と 14 課にまたがる話に出てくる。この話は、米国への入植者である主人公が幼少時の体験を回想して語るという形をとっており、全て主人公によるモノログである。従って、一人称小説と同じ形式であり、主人公の語りは実質的に地の文として機能している。そして、その中で「のである」が 3 回使われている。その一つを示す。場面は主人公が当時使用人であった「リッヂー」の行動を語っている部分である (p.83) <sup>18</sup>。

(前略) リッヂーハニハカニ走リダシタ

リッヂーハ森中ニ何か恐ロシキ物ガアルヲ見認タノデアル

このように横山文園訳では、形式は登場人物の語りであるが機能としては地の文の例が 3 例、明確な地の文が 1 例、合わせて 4 例の使用が見られる。

以上、明治前期では 4 冊に「のである」の使用が認められた。しかし、明確な書き言葉と言えるのは⑩の横山文園訳だけである。それまでは形式的に会話の形をとっているものや Q&A による対話形式というような、話し言葉とも書き言葉とも言い難い一種中間的な形で使用されている。また、その⑩の横山文園訳でも 4 例中 3 例が登場人物によるモノログである。このように明治前期では「のである」が話し言葉に近い形で何度か使用され、少しずつ書き言葉へと浸潤していく過程が見て取れる。前章 3 節で物集高見の『言文一致』に触れたが、あのような実験的な試みでもない限り「のである」は当時書き言葉として用いられる表現ではなかったのだから、翻訳者たちも模索しながらのことであつたろう。ともあれ、このような過程を経て、明治 20 年には意識において書き言葉としての「のである」が使用されるに至っている。

#### 4.4. 意識における「のである」の広がり

ここでは明治 21 年から 25 年までの調査結果について述べる。まず調査対象と調査結果を掲げる。対象となったのは以下の 16 冊である。

## ○調査対象

- ⑬明治 21.4 小笠原長次郎訳『ニューナショナル第一リーダー独案内』  
 ⑭明治 21.4 横山文園訳『ニューナショナル第四読本直訳講義 下』  
 ⑮明治 21.5 小笠原長次郎訳『ニューナショナル第二リーダー独案内』  
 ⑯明治 21.6 横山文園訳『ニューナショナル第五読本直訳講義』  
 ⑰明治 21.9 水沢郁訳『第一リーダー独案内』  
 ⑱明治 22.5 元木貞雄訳『ニューナショナル第一リーダー意解』  
 ⑲明治 22.5 - 6 宮野権六訳『ニューナショナル第五読本直訳講義 1 - 4』  
 ⑳明治 22.7 - 8 小林石浄訳『ニューナショナル第四読本直訳講義 上下』  
 ㉑明治 22.9 宮野権六訳『ニューナショナル第三読本直訳講義』  
 ㉒明治 22.11 長野澄太郎訳『ニューナショナル第四読本直訳意解大全 上』  
 ㉓明治 23.2 河田駕洋訳『ニューナショナル第五読本直訳講義 1』  
 ㉔明治 24.3 河田駕洋訳『ニューナショナル第五読本直訳講義 2』  
 ㉕明治 24.5 長野澄太郎訳『ニューナショナル第四読本直訳意解大全 下』  
 ㉖明治 24.10 神田乃武訳『ユニオン第四読本註解』  
 ㉗明治 25.2 神田乃武訳『ロングマンス第四読本注解』  
 ㉘明治 25.9 河田清彦訳『斯因敦氏第三読本直訳講義』

表 6 意識部分における「のである」の使用調査（明治 21～25 年）

No. 訳者	である (動)		であつた 類 (動)	であらう	であり 類	のである		のであつた 類	のであらう	のです 類 (ん)	のだ 類	のぢや 類	ので 敬体 (動)
	文末	文中				文末	文中						
⑬ 小笠原		1		2						2(1)			
⑭ 横山	15	16	72	10	6	3	3	4		9		23	
⑮ 小笠原	6	13	1	19	1					6			1
⑯ 横山	17	15	61	6	10		1			4		27	
⑰ 水沢	34	8		19	4								
⑱ 元木	1		4	4	1					2	3		7
⑲ 宮野	23	22	15	11	21	3	1	2		15	2	3	2
⑳ 小林	49 (2)	27	123 (1)	14	23	5	4	5	2	7		33	2
㉑ 宮野	32	8	11	11	14			3					1
㉒ 長野澄	55 (1)	61 (1)	42 (1)	29	24	34	14	7	6	23		1	3
㉓ 河田駕	11	5	2	9	2	2			2	20			
㉔ 河田駕	6	3	5	4	4					9(1)			3
㉕ 長野澄	146 (1)	64	100	15	46	39	10	8	2	9	9	7	1
㉖ 神田	3	2	6	1						2			
㉗ 神田	2	3	12	2						1	2		
㉘ 河田清	34 (2)	11	8	7	12	3				11	2	2	

調査結果の考察の前に、この期間の翻訳書の傾向について簡単に触れておく。明治19年の各学校令によって英語教材の翻訳書はその前後に出版ラッシュとなるが、それが収まるのが明治22年である。従ってそれ以降は調査対象も減っていく。また、リーダーの翻訳書は初級用から出版されていくためにこの時期には上級用が多くなり、本文も長く複雑なものになっている。そして、それに伴って翻訳書も原文付きのものは稀になり、殆どが直訳と意識の対照という形をとっている。

それでは改めて表6の結論を述べると、少しずつではあるが「のである」の使用は広がっている。「である」も安定して使われており、意識でも文末表現の一つとして定着している。また、準体助詞「の」も様々な形で一定程度使用されていることが分かる。

さて「のである」であるが、今調査では出版年が異なれば分冊でもそれぞれ1冊と見なすので、用例があるのは16冊中、⑭⑰⑱⑳㉑㉒㉓㉔の7冊である。ここで実際の用例を各書から1例ずつ挙げてみる。

- ⑭ 小児ハ (中略) 流レ居ル河中ニ落ち込ダノデアル (pp.207 - 208) 地
- ⑰ 「フリッズ」ハ兵卒ノ真似ヲシテ遊ブトガスキデアツタカラ其レデ兵卒「フリッズ」ト人々ニ呼バレタノデアル、(pp.1 - 2) 地
- ⑱ 又一発鋭キ砲声ヲ聴クヤ否ヤ私ガ腋腹ニ刺ス如キ苦痛ガ来リ即チ弾丸ニアタツタノデアル (上 p.72) 語り
- ㉑ 此岩間ヨリ出ヅル水ガ即チ最初ノ泉ノ源トナルノデアル (p.146) 地
- ㉒ (前略) 私等ガ集メタ少シバカリノ贈物、是ハ汝ノ子供ヘ与ヘルノデアル、(pp.18 - 19) 会話
- ㉓ (前略) 魚ヲ捕ヘタリ泳イダリスル事等ヲシテ夏ヲ過スノデアル (p.6) 地
- ㉔ (前略) 風吹クトモ植物ヲ圧倒スルコトハ出来ナイノデアル。(p.136) 地

どれも分かりやすく書かれており、現在でも十分通用する日本語である。各用例の末尾に、会話、語り (作中人物のモノローグ)、地の文の区別を記したが、この点でも明治前期とは異なっている。以下にまとめてみる。

表7 「のである」 使用例文の分類 (明治21~25年)

No. 訳者	のである 文末	会話	語り	地の文
⑭ 横山	3		1	2
⑰ 宮野	3			3
⑱ 小林	5		2	3
㉑ 長野澄	34	9	3	22
㉒ 河田駕	2	2		
㉓ 長野澄	39		4	35
㉔ 河田清	3			3
計	89	11	10	68

表7にあるように、明治前期と比べて地の文が中心となっていることが分かる。このように「のである」は数の上でも、また使い方の点でも、ゆっくりではあるが書き言葉の文



末表現として広がりつつあることがわかる。特に②④と⑤の長野澄太郎訳の 2 冊では合わせて 73 例もあり、同書の文末表現として完全に定着している。4 章 1 節で示した万有引力の話も長野訳の用例なのだが、その長野訳の例をもう一つ示す。参考として原文と文語訳も併せて掲げる<sup>19</sup>。

⑤バナナの説明文。p.197。

直・(前略) 輸出ニ向フテ撰マレシ時ニハ甘蕉ノ甚青クアル間ニ群ガ切離サル、

意・(前略) 外国ニ輸出スル時ニハ夫ノマダ青イ時分ニ房カラ切取ルノデアル

参 1・(前略) therefore, when selected for export, the clusters are cut off while the bananas are very green.

参 2・(前略) 芭蕉実ヲ外国へ輸出セント欲スルトキハ其果实猶ホ青キ時ニ於テ房ヲ切取ルナリ

長野訳は②④ともに直訳と意識を併記しているのだが、見比べてみると日本語としての洗練度に大きな違いがあることが分かる。直訳は言わんとするところは伝わるのだが、やはり日本語が不自然である。それに比べて意識は理解しやすい日本語になっており、その差は歴然としている。意識の文末にある「のである」は「実情説明」と呼ばれる用法で<sup>20</sup>、ある事柄を既に知っている者がそれを知らない者に伝える時の表現であり、文語体の「切取ルナリ」が持つ意味合いをしっかりと表している。「である」体でここまで表現できるのなら、文語体にとって代わったとしても問題ない。直訳の日本語に頭を悩ませていた現場の学生や教師も大助かりであったろう。

以上、ここまで「のである」の広がりを検証するために、英語教育における翻訳書の意識部分を調査してきた。そして、そこでは「のである」の使用が少しずつ広がっていることが確認できた。さらに、その日本語は分かりやすい平易なものであり、文語体の代わりとしても十分なものであった。英語教育における翻訳書は、そもそもメディアの記事のように読み流すものではなく、原文に照らしながら繰り返し使うものであり、一度出版されれば改訂されるまで毎年使われる可能性がある。さらには教材の翻訳書であることからその訳語は日常的な授業や試験で使用されるため、その影響力は大きい。標準文体の交替は明治 30 年代に始まるのだが、時系列で考えても、この明治 20 年代の英語教育における意識の広がり、そして、そこで見られる「のである」によって汎用化した「である」体の使用は、その準備として十分機能したと思われる。

## 5. おわりに

明治の文章革新では「でございます」「であります」「です」などの様々な文末表現が試みられたが、「である」はこれらの敬体と異なり、一般的な談話ではまず使われない表現であった。従って「である」体の拡散に関しては、まず「である」という表現がどのように知られるようになったのか、ということから問題になる。その「である」を周知したという点で、英語教育の開始当初から用いられた直訳は大きな役割を果たした。直訳の「である」体は中等以上の教育において英語の標準的な訳文として広く用いられたのだが、その規模や期間、さらに英語以外の科目でも原書が多用されていたことを併せて考えれば、

その影響は大きなものであったと言える。

しかし、直訳の「である」体は訳出の構造上「名詞＋である」の形しかとれないため、使用範囲には大きな制限があった。またその日本語には不自然な部分が多々あり、それが現場を悩ませていた。一方、当時の社会的な標準文体である明治普通文では、様々な語に接続可能な「なり」が文末で多用されており、幅広い表現が可能であった。従って、直訳の「である」体のままでは、それがいかに周知されようとも明治普通文の代替とはなりえなかった。

その直訳に対して、英語教育では明治10年代の終わりごろから、平易な日本語で意味を伝える意識が試みられていった。その意識の中で「である」体は使用範囲を大きく広げたが、それを可能にしたのが「のである」であった。「のである」は準体助詞「の」を用いることによって、「である」体を様々な語に接続可能な文体とした。要するに「のである」によって「である」体は汎用化されたわけだが、これによって初めて「である」体は明治普通文と代替可能な文体となった。また「のである」は訳出の構造上、直訳からは決して生成されない表現であり、その意味で英語教育における意識の試みは「である」体の展開という点でも大きな転換点であったと言える。

あとは、この「のである」を擁した「である」体がどの程度広がっていったのか、ということになるのだが、このような変革が行われたのが明治20年代の学校教育の場であったということがその答えとなろう。拙論の目的は、明治30年代に始まる「である」体と明治普通文との交替劇について、その準備となる事象を探り出すことにあるのだが、直訳に始まりそこに意識が加わっていく英語教育での訳出作業は、その準備の一つとするのに十分であると考ええる。

以上のことを「である」体の発展という視点で約言すれば、「である」体の発展過程には、単純な直訳の段階、次に「のである」によって汎用化された段階、この二段階があるということになる。つまり、「である」体の発展は重層的な形でなされており、その各段階は別個に拡散の役割を担っていたのである。もちろん、今筆者が段階と言った部分を系統の問題と捉えることも可能であろう。ただ、いずれにしても「である」体の拡散は複数のジャンルにまたがる複合的なものであるだけでなく、その中で「である」体そのものも段階的な発展をみせていたのである。

さて、ここで問題となるのが「のである」の由来である。最早紙数も尽きているが、この問題は「である」体の起源の再検討にも繋がるものなので、最後に一言述べておく。

「のである」の使用については、口語資料が先行しているのは明らかであり、拙論の3章1節でも述べたように、口語由来である可能性が高い。ただ、それには口語から書き言葉に取り込まれていく過程を論証する必要がある。拙論の4章3節では、図らずも「のである」の使用が会話から地の文へと徐々に浸潤していく過程が明らかになり、その一端を示すこととなったが、その道筋は他にも様々な想定される。よってこの問題については稿を改めて論じることとしたい。

## 注

- 1 福沢諭吉『文明論之概略』緒言。本文は1970年『福沢諭吉全集 第4巻』岩波書店。
- 2 幸徳秋水は明治30年に、また島村抱月、夏目漱石、中井錦城も明治32年に新聞や雑誌に「である」体の文章を発表している。山本正秀(1977) pp.334 - 335。
- 3 野村剛史(2019) p.103。また「である」体の研究状況については小峰克之(2023) pp.91 - 93に詳しく述べてあるので、そちらを参照されたい。
- 4 もう一つは海軍主計学舎の入試問題。これは和文英訳の問題なので英語教育で標準化していた「である」体が使われていても特に不思議はない。小峰克之(2023) p.103。
- 5 明治16年9月『東洋学芸雑誌24』p.105。
- 6 文語体は明治普通文だけでなく文語文全体を包括する概念であるが、拙論では明治普通文と同義でも用いる。
- 7 表1の上から3例は明治18年の中村愿訳『ユニオン第一リードル独案内』の用例で、順にp.76、p.80、p.28。このうち2例目の進行形の日本語訳については「～である」の形もよく見られる。4例目は明治5年浦谷義春訳『英学捷解：一名・リードル独学』8丁表。なお、ごく稀に‘They were only baby pigs, you know.’「彼等ハ汝ガ知ル孩児ノ豚ノミデアリシ」のように名詞や形容動詞ではなく助詞に「である」が付く場合がある。明治19年、高宮直太訳『ニューナショナル第二リードル独案内』p.33。
- 8 拙論の他の調査でも基本的に国立国会図書館デジタルコレクションを利用している。なお『東洋学芸雑誌』については国立国語研究所の日本語史研究資料サイトを利用した。
- 9 『百科全書』及び塚本周造については長沼美香子(2017)による。
- 10 明治18年9月19日の英吉利法律学校開校式における福沢諭吉の祝辞。若林珪蔵(1886)『速記法要訣』速記法研究会、第十一章「速記ノ実例」部分のp.9。
- 11 よく知られているものは割愛し、表4の⑦⑧⑩⑫⑬⑭について用例を指摘している先行研究を示す。⑦は山本正秀(1960) p.275、⑧は北澤尚、許哲(2005) p.20、⑩は小峰克之(2023) p.103、⑫⑬⑭は田中章夫(2001) p.765。なお⑤の魚沼正安訳は宮内庁書陵部蔵の改版を参照した。また、青山なを等による『女学雑誌諸索引』によれば、⑫と⑭の筆者「みどり」は『女学雑誌』を主宰する巖本善治の筆名の一つである。
- 12 多田愈(2008) p.71。
- 13 原文は明治20年6月に積善館より出版された『NEW NATIONAL READERS No.4』のp.175。文語訳は明治22年4月の元木貞雄訳『意解挿入ニューナショナル第四読本直訳 下』p.9。
- 14 例えば明治22年の渡辺松茂訳『スウイントン氏第二リーダー独案内』や注13の元木貞雄訳など。
- 15 明治20年代の意識の場合、課の途中や課ごとに文体が替わるのはよく見られる。また分冊出版では、例えば明治23 - 24年の河田駕洋訳『ニューナショナル第五読本直訳講義』の意識部分は1巻では複数の文体が混在しているが2巻の途中から文語体が中心となり、3・4巻はほぼ文語体で書かれている。
- 16 ①の残り2例はp.64とp.74。⑨の5例はp.42、p.46は2例、p.201、p.202。
- 17 直訳はp.197。意識はp.202。
- 18 傍線は原文による。なお残りの2例はp.86とp.91。
- 19 原文と文語訳ともに注13と同書。原文はp.316。文語訳はp.280。
- 20 用法の分類は益岡隆志(2007) pp.85 - 108に従った。

## 文献

- 青山なを、野辺地清江、松原智美 (1970) 『女学雑誌諸索引』慶応通信
- 北澤尚、許哲 (2005) 「明治前期読売新聞の文体の推移：記事末形式について」『東京学芸大学紀要 第2部門 人文科学 56』
- 小峰克之 (2023) 「文体における起源と拡散：明治普通文から「である」体への移行に関する一考察」『東京通信大学紀要 5』
- 杉本つとむ (1998) 「近代語の標章」『杉本つとむ著作選集2：近代日本語の成立と発展』八坂書房
- 多田愈 (2008) 『注解ものわりのはしご：またのなせいみのてびき：平仮名と大和言葉による化学入門書』多田愈
- 田中章夫 (2001) 『近代日本語の文法と表現』明治書院
- 長沼美香子 (2017) 『訳された近代：文部省『百科全書』の翻訳学』法政大学出版局
- 中村通夫 (1963) 「「である」小考」『中央大学文学部紀要29』
- 野村剛史 (2019) 『日本語「標準形 (スタンダード)」の歴史：日本語の焦点：話し言葉・書き言葉・表記』講談社
- 古田東朔 (1967) 「幕末・明治初期の翻訳文等における「X+アル」」『国語と国文学44 卷4号』
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探求』くろしお出版
- 森岡健二 (1999) 『欧文訓読の研究：欧文脈の形成』明治書院
- 柳父章 (2004) 『日本語の思想：翻訳文体成立事情』法政大学出版局
- 山本正秀 (1960) 「言文一致文の文法」『講座解釈と文法 7』明治書院
- 山本正秀 (1977) 「言文一致体」『岩波講座日本語 10』岩波書店

小峰克之 (こみね かつゆき) 東京通信大学 非常勤講師